

奨励金の内容

区施工かつ建築主等が個人の場合、奨励金の交付対象です。

次のいずれかに該当する場合、奨励金を交付します。

種 別	内 容	単 位	奨励金額(円)
寄付奨励金	後退用地（公道のみ）を区へ寄付したとき	m ²	50,000
隅切り奨励金	公道・私道にかかわらず2項道路に接した隅切り 用地を拡幅整備したとき	か所	100,000

- ※ 奨励金の交付合計額の上限は、100万円です。
- ※ 隅切りを寄付する場合、隅切りに関しては隅切り奨励金を適用します。
- ※ 寄付奨励金は、申請者が土地所有者になります。
- ※ 隅切り奨励金は、申請者が建築主等になります。